

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

遠隔期川崎病死亡例の臨床病理学的検討

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、東邦大学医療センター大橋病院

〔研究代表者〕

林 紀乃

〔研究の目的・方法〕

本研究の目的は、突然死の危険性を有する動脈瘤を残しながら日常生活を送っている川崎病既往症例の冠状動脈病変を病理組織学的に把握することにより、冠状動脈炎後遺病変の長期予後や、新たな狭窄性病変へと進行するか、急性冠閉塞をきたし得るか、粥状動脈硬化症を促進する危険因子となり得るか、などを解明することにあります。本研究により、川崎病既往患者の突然死の予防に寄与しうるものと期待されます。

川崎病による動脈瘤ができやすい場所を大動脈から確認し、動脈病変がみられた場合には病変部を組織学的に検索します。冠状動脈については、中枢側から末梢側まで数ミリ間隔で病理組織標本を作成、観察します。必要に応じて免疫組織学的検索や連続切片による検索を行います。対象例の年齢、性別、既往歴、生前の症状、主な剖検所見について、検案調書および剖検記録より抽出します。過去の剖検例については、剖検記録、肉眼写真、組織標本でいずれも保存されている分を用います。

〔研究の対象者〕

昭和 45(1970)年から、平成 35(2023)年の間に東京都監察医務院で行政解剖された方のうち、①川崎病既往歴を有する場合、および②川崎病既往歴は不明であるが剖検時の肉眼観察にて冠状動脈に瘤形成を含む拡張性病変が確認された場合

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この調査への情報の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。その場合は、下記の責任者までお申し出ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 林紀乃

〒112-0012 東京都文京区大塚四丁目 21 番 18 号 電話 03-3944-1481